

## 令和2年度二次採用の実施について

推薦にあたっては、本紙の他、「給付奨学金奨学事務の手引」、「貸与奨学金奨学事務の手引」及び別紙2「二次採用の推薦上の留意点」を参照してください。

## 1. 推薦区分等及び採用規模

## (1) 推薦区分等

推薦区分	推薦対象
給付奨学生	<p>大学(学部)、短期大学、高等専門学校(4年次以上)及び専修学校(専門課程)のうち、<u>一定の要件を満たすことが国や地方自治体等により確認された学校</u>(「<u>確認大学等</u>」という。)の学生等</p> <p>※ 大学の専攻科及び別科は対象外</p> <p>※ 短期大学及び高等専門学校の専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けた専攻科に在籍している人に限り対象</p> <p>※ 専修学校の高等課程、一般課程及び附帯教育(附帯事業)は対象外</p>
第二種奨学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学、短期大学の本科生、専攻科生及び別科生</li> <li>・ 高等専門学校の本科生及び専攻科生</li> <li>・ 専修学校(専門課程)の本科生及び上級学科生</li> </ul> <p>※ 専修学校の高等課程、一般課程及び附帯教育(附帯事業)は対象外</p>

## (2) 対象学年 全学年

※高等専門学校生(本科生)は、4年次、5年次が対象

## (3) 採用規模 推薦内示数はありません。

学業成績等の基準に合致した適格者は全員推薦可能です。

## 2. 採用種別及び支給・貸与始期

## (1) 採用種別 二次

- ① 選考ソフト「選考対象選択」画面で、「二次」を選択してください。
- ② 二次採用は、本機構においてマイナンバーを使用して2019年分の収入情報を取得して選考を行います。(一次採用は、2018年分の収入情報により選考を行いました。)

## (2) 支給・貸与始期

推薦区分	支給・貸与始期
給付奨学生	支給始期: 令和2年10月
第二種奨学生	<p>貸与始期: 令和2年10月～令和3年3月のうち、本人の希望する月(令和2年4月～令和2年9月は選択できません)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初回交付日に貸与始期から当月分までの奨学金をまとめて振り込みます。</li> <li>・ 「移行」(別紙2「3. 第一種奨学金から第二種奨学金への「移行」について」参照)の場合、振込済金額との調整により、振込みのない月が複数月発生する可能性がありますので、学生等に周知願います。</li> </ul>

※初回交付日(奨学金振込日)については、下記4. を参照してください。